# 「財政状況等一覧表」について

財政状況を住民の皆様にわかりやすくご理解いただけるよう、総務省の基準に基づき、平成 21 年度決算による財政状況等一覧表を作成(※)しました。

※財政状況等一覧表とは ⇒ 安曇野市の一般会計、特別会計、加入する一部事務組合や 第三セクター等の財政状況について記載した一覧表。

なお、長野県内の他市町村の状況については、各自治体のホームページをご覧ください。

- ◎財政状況等一覧表には、次の内容を記載しています。(端数処理の関係で、数値が一致しない場合があります。)
  - 1 一般会計等の財政状況
  - ○「一般会計」「同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計」の決算状況になります。
  - 2 公営企業会計等の財政状況
  - ○国民健康保険特別会計や老人保健特別会計、公営企業会計(水道事業、下水道事業、 宿舎事業等)などの公営事業に属する特別会計の決算状況になります。
  - 3 関係する一部事務組合等の財政状況
  - ○安曇野市が加入している松本広域連合などの一部事務組合の決算状況になります。
  - 4 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況
  - ○次のいずれかに該当する第三セクター等の決算状況になります。
    - (1) 安曇野市が (迂回出資分も含め) 25%以上出資するもの
    - (2) 安曇野市が財政支援(補助金、貸付金、損失補償、債務保証) を実施しているもの
  - 5 充当可能基金の状況
  - ○一般会計における基金の状況になります。

- 6 財政指標の状況
- ○財政力指数 0.64 (前年度:0.66) 財政需要への対応力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値 の過去3ヶ年の平均値
- ・前年度との比較 ⇒ 基準財政需要額はほぼ前年並であるが、法人税・たばこ税等の 落ち込みにより基準財政収入額が大幅に減となったため 0.02 ポイントの減となりました。

#### ○経常収支比率 87.1 (前年度:87.3)

財政構造の弾力性を判断するための指標。人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に、地方税、普通交付税を中心とする経常的に収入される一般財源(経常一般財源)がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財源の使途が固定されていることとなり、財政の硬直化が進んでいることを示す。

・前年度との比較 ⇒ 分子の経常的経費充当一般財源は、全体的に減額となるも扶助 費で大きく増額となったため微増しました。

> 分母の経常一般財源は、臨時財政対策債が大きく増額になった ため増加しました。

結果的に 0.2 ポイントの減となりました。

#### ○その他の財政指標名

「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」については、 財政破たんを防ぐための財政指標として、平成19年度に成立した「地方公共団体の財 政の健全化に関する法律」で新たに定められた指標です。

地方公共団体の財政の健全性を示すもので、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要な措置を講ずることになります。

詳細につきまして、ホームページ内の資料をご覧ください。

(安曇野市 HP⇒ 各課からの案内⇒ 企画財政部・財政課⇒ 財政健全化判断比率)

# 財政状況等一覧表(平成21年度決算)

(単位:百万円)

# 団体名 安曇野市

標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策	標準財政規模
A	B	債発行可能額C	A+B+O
13,651	8,901	1,554	

# 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	37,675	37,348	327	129	1,061	35,780	
同和地区住宅新築資金等貸付事業会計	6	4	3	3	1	7	
一般会計等	37,660	37,331	329	131		35,787	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

#### 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

	经加	益	殺君	·田	<b></b>	<b>多个副</b> 个超 / T	他会計等から	企業信(抽方	たの5た」組合社	(単位:日万円)
会計名	総収 (歳,	λ)	総費 (歳b	./n 出)	純損益 (形式収支)	足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	等繰入見込額	備考
水道事業会計		1,955		1,820	136	3,158	75	12,134	449	法適用
宿舎事業会計		16		19	△ 3	306	_	1	-	法適用
下水道事業会計	(歳入)		(歳出)		(形式収支)					
「小但事未去可		4,990		4,958	32	11	1,745	43,434	26,495	
農業集落排水事業特別会計	(歳入)		(歳出)		(形式収支)					
辰未未洛孙小尹未付加云司		186		186	0	0	138	1,999	1,873	
市営保養施設特別会計	(歳入)		(歳出)		(形式収支)					
川呂休食肥設付別云司		-		_	-	-	-	_	-	
産業団地造成事業特別会計	(歳入)		(歳出)		(形式収支)					
<u> </u>		0		0	0	0	0	_	-	
国民健康保険特別会計	(歳入)		(歳出)		(形式収支)					
国 <b>氏健康</b> 体膜付别云前		9,259		9,115	144	144	480	_	-	
介護保険特別会計	(歳入)		(歳出)		(形式収支)					
月設体陝特別去司		6,406		6,387	19	19	883	-	-	
老人保健特別会計	(歳入)		(歳出)		(形式収支)					
<b>七八</b> 床挺特別云司		26		25	1	1	0	-	_	
後期高齢者医療特別会計	(歳入)		(歳出)		(形式収支)	-			-	
<b>该别向即</b> 在		784		765	19	19	185	-	-	
公営企業会計等 計						3,658		57,567	28,817	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
  - 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
  - 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
松本広域連合								
一般会計	4,522	4,286	236	236	66	876	181	
ふるさと市町村圏事業特別会計	19	12	7	-	_	-	-	
松塩筑木曽老人福祉施設組合	4,613	4,581	32	32	149	ı	-	
安曇野市外1市山林組合	15	11	5	5	-	-	-	
穂高広域施設組合	2,193	2,150	43	43	113	804	645	
安曇野松筑広域環境施設組合	265	255	10	10	52	599	371	
安曇野·松本行政事務組合	31	21	10	10	-	-	-	
松塩安筑老人福祉施設組合	1,296	1,226	70	70	251	750	152	
長野県後期高齢者医療広域連合								
一般会計	2,235	2,144	91	91	8	-	-	
後期高齢者医療事業会計	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590	-	-	
長野県市町村総合事務組合								
一般会計	11,368	10,804	564	564	3,843	-	-	
非常勤職員公務災害補償特別会計	32	28	4	4	14	ı	-	
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	0	-	-	
一部事務組合等 計				8,951		3,029	1,349	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
豊科開発公社	1	72	3	_	_	-	_	_	
堀金観光開発	6	139	27	1	_	-	_	-	
穂高温泉供給公社	93	410	25	-	-	-	-	-	
ファインビュー室山	19	149	23	-	-	-	-	-	
三郷農業振興公社	0	14	40	1	-	-	_	-	
安曇野菜園	△ 30	△ 333	31	1	-	-	186	186	
安曇野市土地開発公社	△ 5	308	10		800	800		-	
地方公社・第三セクター等 計			159	-	800	800	186	186	

<sup>(</sup>注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

#### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,232	4,406	174
減債基金	1,653	1,661	8
その他充当可能基金	4,830	4,637	△ 193
充当可能基金 計	10,715	10,704	Δ 11

<sup>(</sup>注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	(公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	0.43	0.54	0.11	△ 12.15	△ 20.00	水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比率	16.45	15.71	△ 0.74	△ 17.15	△ 40.00	宿舎事業会計	-	_	
実質公債費比率	15.0	14.4	△ 0.6	25.0	35.0	下水道事業会計	-	-	
将来負担比率	63.7	61.2	△ 2.5	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	
財政力指数	0.66	0.64	△ 0.2			市営保養施設特別会計	-	-	
経常収支比率	87.3	87.1	△ 0.2			産業団地造成事業特別会計	-	-	

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△~)で表示している。

  - 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。